

# 総務常任委員会会議録

[平成27年10月13日開催]

南あわじ市議会

# 総務常任委員会会議録

日 時 平成27年10月13日  
午前10時00分 開会  
午前11時51分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（8名）

委 員 長	原 口 育 大
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	長 船 吉 博
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	森 上 祐 治
委 員	北 村 利 夫
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	谷 口 博 文
議 長	廣 内 孝 次

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	塔 下 佳 里
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
危機管理部長	佃 信 夫
企画部長(うずしお世界遺産登録推進担当)	橋 本 浩 嗣
総務部長	細 川 貴 弘
市民部長	高 木 勝 啓

会 計 管 理 者	堤	省 司
危機管理部危機管理課長	藤 本	和 宏
企 画 部 秘 書 課 長	田 村	愛 子
企画部ふるさと創生課長	北 川	真 由 美
企画部うずしお世界 遺 産 推 進 課 長	阿 部	員 久
企 画 部 情 報 課 長	富 永	文 博
総務部総務課長兼 選挙管理委員会書記長	垣	光 弘
総 務 部 財 政 課 長	和 田	幸 三
総 務 部 管 財 課 長	土 肥	一 二
市 民 部 市 民 課 長	山 崎	稔 弘
市 民 部 税 務 課 長	榎 本	輝 夫
市 民 部 環 境 課 長 兼 衛生センター所長	北 口	力
会 計 課 長	松 本	典 浩
監査委員事務局長兼固定 資産評価審査委員会書記長	片 山	雅 弘

## II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 4
  - (1) 市の総合的企画、調整について
  - (2) 行財政計画について
  - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
  - (4) 消防・防災対策の推進について
  - (5) 情報化の推進について
  - (6) 離島振興対策について
  - (7) 国際交流及び友好市町の調査について
  - (8) 人権施策について
  - (9) 税の賦課徴収について
  - (10) 生活環境の整備推進について
  - (11) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
2. その他…………… 3 4

## III. 会議録

## 総務常任委員会

平成27年10月13日（火）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午前11時51分）

○原口育大委員長 おはようございます。

ただいまより、10月の総務常任委員会、開催させていただきます。

大変、朝晩も涼しくなり、過ごしやすい季節となりました。きょう一日、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、市長は公務で欠席をされておりますので、報告しておきます。

執行部より御挨拶をお願いします。

副市長。

○副市長（川野四朗） おはようございます。

委員長さんのほうからもお話がありましたように、秋本番を迎えて、本当にいい天気が続いております。本当にうれしく思うところでございます。観光客も非常に多そうでもございましたので、安心をいたしております。

昨今、行事が多いわけでもございまして、議員の先生方にもいろいろと御臨席を賜ることが多いわけでもございます。この間の食と文化の市民まつりも、天気にも恵まれて、多くの皆さん方がお越しをいただいたようでございます。本当によかったなと思います。

また今後、この10月21日には、全国戦没学徒追悼祭がございまして、午前中もある団体が主催をした追悼式もあるようでございまして、私どもは、本番は午後からでございまして、大体、620名ぐらいの出席を今、予定をいたしておるところでございまして。県のほうが本当に力を入れていただきまして、追悼祭ができるということでございまして。喜んでおるわけでもございまして、またその後、11月15日には南あわじ市の市制10周年記念式典もございまして。そういうことで、皆さん方にも御臨席を賜るわけでもございまして、どうかよろしくお願いをしたいと思っております。

担当レベルといたしましても、そういう大きな行事が重なるわけでもございまして、諸準備も整えて、皆さん方に喜んでいただけるようなものにしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思っております。

きょうは、総務常任委員会の所管事務調査ということでございまして、どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

○原口育大委員長 ありがとうございます。

それでは、所管事務調査を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先般、一般質問の中で、生ごみの関係のことを少し伺っておったわけですが、平成17年から25年度までのところで、25年がデータの的には非常に生ごみの搬入率が低いと、そのことについては、調査会社に依頼しておることなので、このデータについては信頼感を持っているということだったんですが、このデータがどれだけ正しいのかということについて、少しお伺いしたい点があるんですけども、当然、生ごみの搬入量が少ないと、燃料費なども非常に少なくて済むのかなというふうに思うんですね。そのデータはありますか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 燃料の関係の金額的なことでしょうか。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 金額になるのかな。消費量というのか、そういうもの、値段によって違ってきますわね。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 燃料費で申しますと、清掃センターのときの燃料費、平成25年度で469万4,000円、これが平成25年度。それと、平成24年度は489万5,000円、平成23年度が472万5,000円ということで、燃料費につきましては、480万前後というようなことになっております。

それで、やまなみ苑の燃料費ですが、平成26年度、統合後ですが、544万7,000円となっております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、今の数字で行くと、23年から25年までの燃料に係る費用というのは、余り変化がないと。ところが、混入率というのか、これについては10ポイント下がっていると。そのことの意味というのはどのように理解すればいいのでしょうか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 混入率が下がっているのは、生ごみの混入率のことでしょうか。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、平成25年度の生ごみ、いわゆる厨芥類というものですか、これのごみ質分析をしたその結果として、3.01%であるというデータが出てますね。平成22年度であれば、それが13.51%であると。つまり、10%、混入率が減少しておると。当然、生ごみというのは燃えにくいもので、ほかのものは大体、紙にしても木にしても、繊維、ビニール、こういったものは非常に燃えやすいものでありますから、当然、それに必要な燃料というのは変わってくると。生ごみが多いほど、補助燃料というのは必要になるのでないのかなというような考え方をしておるわけですが、そういうことから見たときに、ちょっと数字が理屈に合わない数字になっていると。そのあたりの説明を伺いたいということなんですよ。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 厨芥類のことですが、これは、清掃センター時は年4回、無作為に抽出しまして、あくまで平均的な数字と認識しております。今、やまなみ苑につきましては、毎月、直営で抽出して、厨芥類が26年度では平均27%というようなことになっている状況でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう既に終わっていることなんですけれども、今、やまなみ苑では27%の混入率というデータが出ておると。単独でやとった焼却場については3%であると。その数字というのは、これ、年平均で取ったような数字をちょっともろうとるんですが、5月、8月、11月、それから26年2月。それぞれ、非常に低い数字が出とるわけですね。年4回。年4回分低いということは、そのときは非常に生ごみの混入率が低かったというデータになってると思うんですよ。この数字を信じていいんですか。それとも、信じられない数字なんですか。どうなんですか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 今、蛭子委員から、この数字は信じてええんでしょうかという御質問ですが、これは、あくまで推定にすぎません。したがって、25年度は3%で、26年度は27%ということになっておりますが、何回も言うようですが、その365日のうち、清掃センターであれば4回というようなことで、ピットに入れる時期、季節とかいうのも関連しますので、必ずしもこの数字が当たっているという認識はしておりません。

○原口育大委員長 市民部長、抽出検査の方法とか、やまなみ苑の場合、洲本も入っていると思うので、そこら辺の立て分けとかの説明をお願いします。

市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 先ほどの推定の数字というのは、これは、取り違えられては困るんですけど、年4回の、これはちゃんとした検査数値でございますので、それは動かすことができないと解釈しております。

そして、年4回が、これが適切な回数かと申し上げますと、そのごみの種別ごとに判断するのに、4回は、これはもう本当に少ない回数だと思いますけれども、法律、要綱で定められとるのが4回以上ということで、4回にとどめております。ただ、生ごみの動向につきましても、やはり減少傾向にあるというのは、これは、この傾向は確かな傾向だと思います。

ただ、もう一つ、ここにあるところの分類のときには、まず、乾燥させて、そこで厨芥類であったり、紙類であったり布類であったりというようなことで、乾燥ということになりますと、水分を全部除去した分です。ですから、本当に収集車、パッカー車等で運ばれとる割合はというたら、その元の水分をもう一度、元に戻さんと、目に見えた割合とはこれまた違うと思うんです。私なりの、水分をもう一回元に戻したらどうなるかということになれば、やはり、見た目では15%なり20%なりの条件に膨れてこようと思います。

それと、もう一つなんですけれども、先ほど、燃料費について、23、24、25とお答えさせていただきましたが、まず、25年度につきましても、工事中のため、旧緑町のごみが全部寺内に来ておったということで、ごみの量はそのとき増加しております。

それともう一つなんですけれども、やまなみ苑の燃料費が非常に低いことにお気づきであらうと思います。まず、この燃料費は一体どこで高騰するかと申し上げますと、寺内の場合は、毎日、立ち上げと立ち下げとありますか、点火と消火をやっておったわけなんです。そしたら、その点火のときに、非常に燃料費と電気代が高くなります。それに比べてやまなみ苑は、24時間、1回点火したら、5日間か5日半ぐらい、ずっとつけっ放しですので、その分、著しく燃料費は抑えることができます。ですから、24時間操業というのが、電気代にしろ、この燃料費の抑制に非常に影響があるということでございま

す。

そういうことで、私も傾向的には減少しとると、厨芥類が、そのように思っておりますけれども、年4回というのは実数でありながらも、回数が、法律の定めで非常に回数が少ないというようなことで、こういうような結果になっておるものと考えます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと、さっきの燃料費なんですけども、これは、1カ月の金額ですか。1年間。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 年間の決算額でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、ちょっとこれは、平成26年の予算書、そのとき、やまなみ苑の議員だったんですけれども、そのときの光熱水費が5,616万とかいうて書いてあるんですけどね。これは、光熱水費というのは、燃料費以外にかなりあるということですか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 主に電気代でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 電気代というのは、これはどういう電気、何に使う電気なんですか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 焼却場を運転するに当たって、操作盤、動力が入ってますので、それにかかわる電気代でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員            ということは、これは焼却には直接関係ない、燃やす補助燃料とか、あるいは何か焼却することに直接かかわるものではなくて、ベースとしての動力費、何かを回したりとかいうようなことに係る費用ですか。炉を温めたり燃やしたりするものとは関係ない費用ですか。

○原口育大委員長           環境課長。

○環境課長（北口 力）       炉を燃やすためには、初期の灯油が必要ということで、この電気代につきましては、今、蛭子委員がおっしゃった炉を温めるとか、そういうものではございません。

○原口育大委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員            そしたら、実際にごみを焼却する関係の光熱水費というのは、年間で500万足らずということですね。

それはそれで結構なんですけど、25年度が何でこれだけ数字が動いたのかという説明、今の説明、高木部長、一生懸命お話しされたんですけども、何もわからないですね。説明になってない、今のは。せっかく時間かけていただいたけれど、何でこれだけ10%も数字が動いたのかということの説明をしてほしいと、これは繰り返し言いよるんです。

これについては、答弁で、平成25年度の委託会社は日吉というところで、その職員は環境計量士、山本氏の印も押してあるということなんですけれども、これはもちろん委託をしておるわけで、委託業務、何ぼかお金払っとるんですね。これ、幾ら払っとるんですか。

○原口育大委員長           市民部長。

○市民部長（高木勝啓）       私ども、25年度の決算書の総額しか持っておりませんので、いろんな検査を含めまして、25万8,825円、これはその他の検査も含めてでございます。

○原口育大委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員            金額としてはそんなに大きな金額ではないわけなんですけれども、要は、数字の信憑性ですね。ここで3.01という数字が急激な変化があるということになって

くると、17年も22年も出てますけども、それぞれの数字の信憑性ということについて疑っていくという、疑わざるを得ないというか、そういう印象があるわけですね。17年、22年、業者は変わってるんですかね、25年度と。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 申しわけございませんが、今、手元に業者委託の。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） これは、何年にどこそこの業者というのは私、持っておらないんですけど、業者は変わっております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 変わって、正確になったのか不正確になったのか、そういうことも考えないといけませんね。とても正確ではないと思うんですよ、この数字はね。

○原口育大委員長 これ、質疑の途中ですけど、抽出調査の結果と燃料費の相関が認められないという結論やと思うんですよね。だから、それは幾ら聞いたところで、結局、相関性はないという結論しか出えへんような気がしますけども。調査した数字と、燃料費との相関というのが認められない、結果として。

市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 調査の結果につきましては、これは、要領、要綱でしっかり決められております。それで、そのとおりやっておるというような、もちろん資料もございますので、その数字を疑うということはできないと思います。ただ、年4回の検査結果ということで、これは、私は認めざるを得ないと。ただ、その数値の根拠を聞かれましても、そのとき多かったか少なかったかという状況でございますので、私どもは、その説明をするには、やはり至っておりませんけれど、ただ、写真なり、どのような数量をどのような比重で採取して、その結果、分析結果が出たものと思いますので。

それと、燃料費と生ごみの比率につきましては、相関関係はございません。大きく影響するのは、何時間、いつ点火して、いつ焼却して、何時間焼却したか、また、その総量が幾らであったかということで、それとあと、焼却する前に、比重を一定化させる前に、ピット内でそういう水分の多いところ、少ないところができないように、攪拌します。です

から、1日のそういう水分量等につきましては、一定に焼却するという事に努めておりますので、燃料費につきましては相関関係が少ないものと思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 とにかく、生ごみというのは水があるということですよ。水分があると。それは、拡散したとしても、全体に散らばっているだけであって、紙だったり木であったり、本来、乾燥しているものもその攪拌することによって、それぞれが水分率が上がっていくということになるわけですね。これはそういうことですよ。

伺いたいのは、こうやって燃料費との関係では極端な変化はないと。しかし、混入率については大きな変化があると。こういう数字が、これ、4回調べとるわけですから、担当課はこの数字をもらったときに見るわけでしょう。そのときに、急に減ったとったら、何か不思議な感じがすると思うんですよ。何でこれだけ減ったんだろうかと。そういう関心を持っておくほうがいいんじゃないですか。担当部としてどうですか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） この分析につきましては、やはり熱量とか算定するのに、その施設の運営に当たって非常に貴重な数字を得ておりますので、当然、そこに関心を持っておったのは確かでございますし、これからもそういうような関心を持って施設運営等に努めていかなければならないと考えております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 やまなみ苑に行くと、27%程度になっておると。単独でやっとなった場合は、非常に水分が低かったと、生ごみの混入率が低かったという認識は、ほんなら持っている。それに応じて、要は、言いたいことは結局、生ごみが多ければ多いほど、ごみ焼却に補助燃料を補填しなければいけないと、その部分は無駄になっていくんじゃないかということを指摘をしたかっただけなんですけどね。

そういう部分で、生ごみの混入率、やっぱり正確なデータを持っておって、それがやはり、幾ら攪拌しても、結局、全体的な水分量が上がっていくわけですから、水を燃やしているという状況というのは、水分率が低いほど緩和されるわけですから、それは、いろんな工夫の中で、補助燃料に使うべき、使われるお金も減るはずなんですよ、何割かでも。そういうことが目的やと思うんですね。そのことを見失わないようにやってほしいということが質問の趣旨なんです。一番の趣旨は、どうですか。

○原口育大委員長            市民部長。

○市民部長（高木勝啓）            確かに、そのごみの成分につきましては、水分率のほうが燃焼率が悪い、これは認識しております。ただ、炉内の一定温度、つまり、800度以上というようなことで、上限もございますので、実は、ごみの焼却場というのは、燃やしたらそれでいいというようなものではございません。ですから、温度調整なりを加えながら、適宜、施設を管理するものでございます。

ですから、確かに生ごみはそういう要素を秘めておりますけれども、反対に、冷却水という、水の量も非常にたくさん要るわけですし、ですから、カロリー計算には役立てて、あるいはまた、高温になりますと、反対に冷却水がたくさん要るといようなのがそもそもごみ焼却施設の構造でございます。

ただ、そのごみ焼却施設の冷却水なんですけれども、水道水を使いますと、非常に高額になりますので、寺内の清掃センターの場合は、ため池、農業用水から、やまなみ苑の場合は、深井戸から水を採取して、冷却水に使っておるというのが現状です。

ただ、本当に、ごみの成分から申しまして、燃焼効率が悪いというのは、それはもう重々、承知しております。

○原口育大委員長            環境課長。

○環境課長（北口 力）            やまなみのほうでも一度、担当課としまして、この分析結果、どのような形でどういうやり方しておるかというのをまた確認しまして、そもそもこの分析というのは、施設の維持管理をするに当たっての資料とすることなことなので、一度、やまなみの施設でまた現場確認しまして、検証していきたいと思っております。

○原口育大委員長            ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員            このたび、国勢調査があったわけですが、初めてインターネットでやるということで、いわゆる調査員の方もいろいろと苦労されたんと違うかと思うんですが、今回はスムーズにこの調査ができたというふうに思っておられますか。

○原口育大委員長            秘書課長。

○秘書課長（田村愛子）            委員さんのおっしゃるとおり、今年度、新たにインターネット

ト回答というのが導入されまして、なかなか、インターネットは普及しているというものの、回答については、そう伸びがなかったのかなとは思いますが。また、今後に向けては、どういうふうな形で次回導入されるかということもあるんですけども、やってみて意外と簡単だったという声とか、やっぱり難しかったという声もいただいておりますので、南あわじ市では、今、わかる数字でございますが、約3割の方がインターネット回答をいただいております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、3割という形やったんですけども、よく市の広報なんかでも、よくネットにとかいうてやるわけで、それだったら3割しか見てないのかなと、逆にね。多分、もっと多くの方がパソコンを持ってるはずなんよね。初めてなんで、とっつきにくかったのかなと思うんですけども、個人的には案外、わかりやすかったというふうに思うんですけども。

この結果、いわゆる速報値というのはいつごろ出るんですか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 今回の速報値は、来年の2月というふうに伺っています。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この速報値、今、企画のほうで振興計画の準備をされているというふうに思うんですが、今回の国調の数字が基本になっていくというふうに思うんですけど、いかがですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 当然、それも参考にすべきかと思っておりますけれども、人口ビジョンということで統計をとって、2016年には推計人口というのが出されますので、それを元にいろんな方面のことを参考に設定していきたいと思っております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員 地域おこし隊、ちょっといろいろ聞くんですけども、現状はどうなっておるのでしょうか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 今現在、地域おこし協力隊は、沼島に4名、それから、南あわじ市全体の中で1名、計5人おります。沼島の地域おこし協力隊の中で、11月に3年目を迎えて、退職される方が1名、それから、12月に2年目を迎えてる方が、南あわじ市内で就職が決まりましたので、12月に1名退職予定でございます。あと、2人、夫婦の方がおられるんですけども、おめでたになりまして、今、今後のことを考え中ということでございます。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これだけ、退職者2名、それと、御夫婦、この御夫婦の方なんか、聞くところによると、つわりが物すごくきついらしいということで、それと、医者に行くのも大変やいうふうなんで、帰りたいというようなことを言いよるといふふうなことを聞こえてきとるんですけども。

そうならば、今まで4名の方が、吉甚を中心にやってきた、やはりこれ、まだまだ達成度にもなっていない、より今後、新たな活動、新たな特産品づくりなりを考えていってもらわないかん部分があるんで、この補充というのはどういうふうにご考えておるのでしょうか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 今、2名の方につきましては、どうするかということを検討されておるようでございます。それで、地域おこし協力隊が3年という任期もございまして、沼島の地域でNPO法人をつくりまして、地域おこし協力隊の後をしっかり地元でやっていけるような状況をつくらうとしております。今、地元と沼島の環境未来島協議会の人と、市のほうで今、協議中でございます。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 NPO、非常に今、いいんだけども、彼らも彼らなりの仕事を持っておるわけですね。ですから、この地域おこし協力隊のように、専従というか、それにずっとかかわっておれるというものと、ちょっと部分的に違うのがあるんで、目的は一緒で

も、やっぱりそれだけ責任、使命感、そこらがちょっと違うてくるのかなという思いがするんで、今後、大変ではないのかなという気がして。

沼島の人も、心配はしとるんはしとるんです。ですから、次の補充というか、そういう部分をどう考えておるんですかと、僕ら、言われたわけで、今、こういうふうに聞いておるんで、今、補充等については余り募集もかけてない、NPO法人で任せて十分やっていけるという市の見解なんですか。

○原口育大委員長      ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）      今、それらにつきまして、沼島の先ほど言いましたように、協議会と検討をしておる段階ですけれども、地域おこし協力隊の方が今までやってきたことをきっかけに、本当は島の人たちがそれらを自分たちでやっていこうというのが本来の姿だと思うんですけれども、これから、一遍に引き継ぐということはなかなか難しい面もあろうかと思いますが、これから協議をしまして、吉甚が今までと同様にやっていけるような状態にできるようにとは考えております。

○原口育大委員長      長船委員。

○長船吉博委員      今、ちょっと軌道に乗っとるのが、クルージングかな。あれは非常に好評みたいな部分があるんやけれども。今、もうひとつ、沼島の特産品というか、もっといろいろな海産物、干物とかそういう加工場も、いい加工場もできとるんやけども、それにしたら、もうひとつ僕らには、ああ、沼島の干物、あれおいしいなとかいう声がまだもう少し届いてきてないのかな、まだそこまで宣伝が行き届いてないのかな、そういう気がするんで、今後、せっかくやり出した事業なんで、どないぞ軌道に乗せて、より沼島の発展につながることに持って行ってほしいという、また、それに対して僕らも協力できることは協力したいし。今後、いま一度、地元のNPOの方々とも相談した上で、また新たないいアイデアが生まれてくることを望んでおりますので、頑張ってもらいたいと思います。

終わります。

○原口育大委員長      谷口委員。

○谷口博文委員      2点ばかり、本当に簡単な質問をさせていただくんやけど、いよいよあす、あさって、なでしこ分団が全国大会に行くということで、応援団の総数というか、大体どれくらい市内の方が応援にかけつける予定でおられますか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 総数、今現状では、幹部の役員、副隊長以上、あと、な  
でしこについても、今19名おるんですが、半数、十数名行くようになってます。あと、  
行政のほう、副市長を筆頭に、担当課のほうも世話も含めまして、担当課のほうは3名行  
くようにしてます。あと、地元の応援団、男子のときは多かったですけど、その用意も  
しておったんですけど、やっぱり平日という部分ということで、家族のほうは仕事があ  
るということでなってます。総数についてはちょっとはっきりしてないんですが。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう1点、結局、ふるさと応援寄附金、あの辺の進捗だけ、ちょっと  
教えてください。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 10月1日からインターネット注文、クレジット  
決済ができるようになりました。今、10月1日から10月12日分の合計でございます  
けれども、全部で285件、金額にしまして1,412万4,000円が今、納付済みでご  
ざいます。あと、郵便振替等もございまして、納付されてなくて、申込件数だけのものが  
十数件ございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この285件というのは、非常にこれ、10月から開始して、すばら  
しい実績やと私は思うのやけど、この辺は、ポイント制とか前に説明を聞いてってんけん  
ど、結局、ポイント制というか、どんなふうなシステムというか、したのかちょっと教え  
てください。1万円したら何ポイントとかいうて、前にポイント制導入か何か言うてまし  
たでしょう。あの辺、ちょっと説明していただけますか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 1万円で20ポイントというポイントがもらえま  
す。例えば、1万円した場合は20ポイント与えられますので、その20ポイントでもら  
える範囲内の商品を選べるというわけです。20ポイントよりも少ないポイント数の商品

を選んで、例えば、5ポイント残った場合、また、1年以内に寄附をしていただくと、また1万円していただきますと20ポイント与えられますので、残りの5ポイントと合わせて25ポイントの品物がまた選べるわけです。

ですから、ポイントの範囲内でいろんな組み合わせもできますし、季節によっていろいろ欲しいものがあると思いますので、その、春はこういうものをもらって、1年以内にまた冬にこういうものをもらおうということもできます。

市としましては、そういうふうなことでいつまでも、1回限りではなくて、つながりを納付者の方と持っていきたいということでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、品目を100品目ほど、市内の特産品というような話がされとったと思うんですけど、その辺、今どういう、品目的には、あなた方が想像しとったような品目の品ぞろえというのはできたんですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 思った以上には、100を超えていますので、できております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 やっぱり地元の特産品というか、その辺は、そういう生産者の方々には当然、御理解していただいた上で、その辺の商品をあれするときのしつぽうというか、要は寄附した方に、そういう商品を配送するような、そういうようなシステムというの、ちょっとどういうシステムで配送というか、寄附した方にそういう要求された商品を配送するようなことをされとるんですか。指定管理か。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 例えば、納付をしていただきますと、こちらのほうに納付額が上がってきます。それを見て、市のほうが決済します。ポイントとIDというて、パスワードを納付者の方に送ります。あと、JTBのほうに商品管理をしていただいておりますので、先にJTBのほうにカタログを納付者のほうに送りまして、納付者がカタログ、それからインターネット上でこの商品が欲しいということをJTBのほうに行

きますので、JTBが生産者のほうへ連絡して、この商品を送ってくださいよということになります。で、生産者のほうから送るということになります。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんなら、配送代というのは生産者が、要は宅急便か、配送代は持つのかどうかと、それと、大体1万円の寄附金で20ポイントというたら、大体、商品でいうたら3,000円か4,000円か、大体、20ポイントいうたらどれぐらいの金額。これ、言うたらあかんの。構わんのか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 大体1万円で4割程度の品物をということなんですけど、その中にはJTBさんの手数料、それから送料、それは含んでおります。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 これ、県の事業やねんけども、福良の防波堤ですか、あれの進捗はどうですか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 事業が進んでいくようになって、建設部のほうが県のほうとの地元との間ということで、いろいろ協議はされておるんですけど、今、私どもでつかんでいる部分については、県のほうが5カ年計画のものの確定版を出しております。その部分についての情報だけということで、今現状では、防波堤のほうについて、今年度から進めていくという部分で、なので、詳細については、ちょっとまだこちらのほうでは確認をいたしておりません。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 聞くところによると、どうも事業が前にちょっと今、行かずにとまっているというようなことを聞くんですけども、そういう情報は入ってないんですか。

○原口育大委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） 当初の進捗というか、それは全く今、情報が余り入ってきてないのが現状なんですけど、県のほうでは、先月に公共事業等審査というのがありまして、その審査会では、県の予算の関係ですね、審議したわけなんでございますけども、福良については60億円の事業費がつくということで、これは、先月の新聞にも出ておったと思うんですけども、今のところは、長さ、総延長が1.1キロの防波堤、それとまた津波発生時には自動閉鎖される水門1基ということの中での事業費ということで、今はその情報のみということになっております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 実際、ボーリング調査、これ今、ストップしてるんですよね。そういう情報は入ってないんですか。

○原口育大委員長 暫時休憩します。

（休憩 午前10時44分）

（再開 午前10時46分）

○原口育大委員長 再開します。  
北村委員。

○北村利夫委員 こういう情報は、やっぱり一つの担当じゃなしに、やっぱり危機管理の部分もある程度、情報としてつかんでおくべきかなというように思うんで、庁内での連絡体制というのをやっぱりとってほしいなというように思います。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。  
森上委員。

○森上祐治委員 吉備国際大学に関して、これはよろしいんですね。

○原口育大委員長 地域連携については大丈夫です。  
森上委員。

○森上祐治委員 学生の在籍の状況とか、そういう質問はよろしいんですか。現在の吉備国際大学地域創成農学部の1学年の2014年度末に入学された学生の数というのは何ぼなんですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 現在の1年生ということでしょうか。49名でございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ちょっと休憩してもらうて。

○原口育大委員長 暫時休憩します。

（休憩 午前10時48分）

（再開 午前10時51分）

○原口育大委員長 再開します。  
森上委員。

○森上祐治委員 今の入学して在籍している学生たちは、上は3年生かな。そろそろ就活の動きがあろうと思いますけども、彼らの4回生、4年生になって、もう3年生の今時分から就活というのはだんだん始まるというのは聞いておるんですが、その辺の学生たちの今のこれからの見通しといたしますか、どういうふうにご認識されておりますか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 御存じのように、2015年度の就職から政府のほうで3年間後押しということで、去年度と比べて3カ月、就職活動をおくらせております。それで、本当は12月くらいから説明会とかあるんですけども、今年度に限っては3月から説明会をしていくというような予定でございます。

今、吉備大生は、3年生でございますので、大学のほうにはキャリアサポートセンター

とって、就職活動を熱心にやっている専門の部署がごさいます。そこでは、今、3年生でごさいますので、来年度の就職に向けまして、学生さんたちがどういところろに就職を希望するののかというよな意向調査を行ってさいます。大学の先生方におかれまして、京阪神間で企業さんとの合同説明会を開いたりとか、あと、来年になりますと、市内の企業さん向けの就職説明会を学内でやったり、あと、京阪神間のほうでも就職説明会を学校が主催となって実施していくよな予定でごさいます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 現在、3回、入学試験があつて、来年度、3月、4月は4回目になるんですかね。年々、全国的にも大学の経営が、子供たちの数が減つてきて、ますます厳しくなつていってると。吉備国際大学として、来年度は受験者そのものもことし以上にふえるというよなこと、余り希望的に厳しいと思うねん。これは、全国的な傾向としてね。そういう厳しい中で、何か大学との連携のいろいろな協議の中で、具体的な力強い動きというのを、何か発案されとるんですかね。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 今、大学のほうでは、昨年度は龍谷大学のほうが農学部を開設したり、来年の4月には徳島大学のほうが農学系の学部を開設するといったことで、非常に生徒数も少なくなつている現状で、生徒に来ていただくということがごつち重要になつてきていると思うんですけれども、吉備国際大学のほうでは、各月、オープンキャンパスというのを実施してさいます。7、8、9月は特に1日かけてそういうよな学校の説明であるとか、うちの市と大学との連携であるとか、そういうことを中心に生徒募集してさいますして、そのオープンキャンパスのほうには、うちの、私なんかも行って、市の状況とか生徒さんの学生奨励金の話だとか、学生共同住宅の話だとかはいつも行って説明をしてきてさいます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 大学はいろいろな形で御努力されていると思うんですけれども、先ほど申し上げたよな、非常に年々、受験する学生数が、絶対数が減つてきよると。大学としても、経営が厳しい大学がいっぱい出てきて、つぶれる大学もいっぱい出てきよると。

そういう中で、農学部に関しては、今おっしゃつたよな、龍谷大学ができたこと、それから、徳大も農学部をつくつたというよな形で、やっぱり周辺の同じ近県、お隣の徳

島県でも学生が流れていく状況ができつつある中で、やはり、吉備国際大学地域創成農学部、私も南あわじ市民の1人として、何とか発展してもらいたいという願いは山々なんです。その辺で、市民に、我々議員を先頭に、協力できるようなことがあったら、いろいろな形でアピールしてもらって、生徒が集まるような努力をしていく必要があると思います。非常にこのままだったら難しいなど心配しておりますので、頑張ってくださいと思います。質問を終わります。

○原口育大委員長       ほかにありますか。

あれば、休憩してからにしますか。

暫時休憩します。

再開は、11時10分とします。

(休憩 午前10時57分)

(再開 午前11時10分)

○原口育大委員長       再開します。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員       最近、南あわじ市のホームページを開きましたら、市長の行動の記録が市長のページに出ていたということで、かなり積極的にやってるなということで、写真つきでいいと思うんですけども、もう少し詳しく出してもいいんじゃないかと、もっともいろいろやってるんじゃないかなというような感じもあるんですけども。ああいふ範囲でやられた経緯について、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○原口育大委員長       秘書課長。

○秘書課長（田村愛子）       先般から、議員さんのほうから市長の動静についての報告があってもいいんじゃないかという御意見をいただきまして、事前というのはなかなか、変更もございまして難しいということでお返事はさせていただいたんですが、事後報告になります。行動記録というふうな形で、ああいふふうに掲載させていただいております。

詳細にというところではございますが、一応、できるだけ主な行事、また、市長の動静については、あらかじめ掲載はさせていただいていると思います。文字ばかりもというところで、文章はつけませんが、状況の写真も添付というところで、これ以上となりますと、

なかなか量もかなりの量になってございますので、見やすくさせていただいたというところでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 写真であったりとか、関連するような何か成果があったりとか、そういうのがあったら、またそういうのも、特に写真なんか、そんなに大きなファイルにもならないと思うので、写真なんか本当、小さくいけますからね、ファイルサイズといたらね。ホームページ上に出す分やったら、本当に極力、各行事ごとにでも市長の様子なんかを見て出してもろうたら、やっぱり市民と非常に身近な感じがもっともっとするんでないかなというふうに思いますので、まだまだ工夫の余地はあるかなというふうに思います。頑張ってください。

○原口育大委員長 ほかに。  
谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと1点だけ、簡単な質問をさせてもらうんですけど、先般、暴追の大会に行っておって、淡路島に山口組のあれが来るという話があんねけど、私は、淡路島の島のイメージというやつは大事にせないかんと思うんよね。

そこで、私は一つ、南あわじ市内で気になっとる点が、世界遺産に登録しようというようなところに、もう従来から墓石の不法投棄をされとるようなことがあって、多くの市民から、あれ、谷口さん、どないなとんのという話があって。一部、部長ともそういう話をさせていただいたんやけど、あの島のイメージという観点からしたら、やはりどうしてもああいうやつは好ましくないというような思いがあるんですが、あの辺の対策はどのようなことを考えておられるんですか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 墓石の不法投棄ということで、先般のこの委員会にも、谷口委員から御質問があった記憶がございます。それで、管轄としましては、県の環境課になります。私も、この墓石につきましては大変気にしているところでございます。前にも答弁させていただきましたが、県のほうの参事なり、課長と一緒に同行しまして、現場を見ております。

県のほうも、不法投棄をした相手方、それから、土地の所有者ですね、そこは話をしている状況でございます。ただ、金銭的にかかるものでございます。それで、県のほうか

ら状況を聞きますと、もう不法投棄して数年来ということもあります。ただ、県のほうも何とかしなあかんというようなことで話は伺っておりますので、今後、県に向けて、どないぞしてほしいという要望は引き続いて要望していきたいと。また、委員さんにおかれましても、また力添えなりお願いしたいと思っておりますので、また今後、県のほうとしっかり要望していきたいと思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんま、これ、淡路島のイメージというのは、ええイメージでなかったら、ダーティーなイメージでないけど、神戸山口組の本部が淡路に来るとか、世界遺産に登録しようと言いよるようなところにいつまでも墓石というか、そういう墓石を放置しとったって、淡路島いうたらそんなんでも構わんのかいなというようなイメージを持たれたら、淡路島にやっぱり来るといふ人が、やはりちゅうちょするので、その辺やっぱり速やかに改善を、特に県のほうに強く要望していただきたいと思っておりますので、その辺、副市長、よろしくをお願いしますよ。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員 公用車の大体、年間どのぐらい事故件数はあるんですか。まず、それから。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 今年度につきましては、4月に1件ございました。前年度につきましては、14件ございました。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 その中で、過失、また被害、いろいろあると思うんやけども、うちの同僚議員がほんまに口酸っぱく、もっともっと減らさないかん、もっと注意せえ、どんなふうにしよるんやという警告をかなり言っておるんですよね。今、年間、公用車の買いかえ、それは何台ぐらいあるんですか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 管財課のほうといたしましては、27年度につきましては4台を見込んでおりました。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それで、今、特にトラックなんかでも、ドライブレコーダーをよくつけておるんです。本当、多分、営業ナンバーやったら、近いうちに強制になると違うかなと思うんよな。だから、僕も事故等々はあるんやけども、そのときに警察に行って、何キロぐらいで走ってましたいうたら、僕、法定内の60キロ以内です、いや、実は80キロは出とったかもわからんけども、そんなんで通るわけやな。そやから、ドライブレコーダーをつけといたら、ほんまにこれ、はっきりわかるわけや、何キロぐらい出とるやら、それとも、自分が過失責任がどれぐらいあるんやとか。

ドライブレコーダーをつけることによって、公用車を運転する人の緊張感というか、そういうようなのもより一層、これは下手できんなというような慎重な運転にもなってくるのではないかなと僕は思うんですけれども、最近、ドライブレコーダーというのは結構安いですよ。大体、部長、わかってますか、どれぐらいするか。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 私もつけたいなと思いつつ、まだつけてないんですけど、安いものであったら、2万円から3万円ぐらい、その程度だという認識を持っています。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 まあ、その程度やったら、ほんまにええドライブレコーダーになると思います。そやから、これ、年間4台、代替えしよるんなら、今度新車に、皆つけていったらどないなん。これは一つの提案やけども。ほんまの新車へどんどん。今のあるのに全部つけえ言いよるのと違うよってやな。やっぱりそういうものも取り入れた中で考えていって、やっぱり事故撲滅運動につながればええんではないかなと、僕らは思うんですけども、いかがですか。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 自分自身もつけたいぐらいですので、検討させていただきま

す。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それともう一つ、これ、奈良の五條市、ドライブレコーダーを個人向けに上限1万円補助という制度をしとるわけや。そんなんもひとつ、考えてやっていただけたら、市民も部長がつけて、つけたいと言っとるさかい、部長は自分でできるよってやな、そんなんもひとつ考えてやっていただけないかなということで、いかがでしょうか。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） まず、私自身、つけさせていただいて、自分の車につけさせていただいて、よく研究したいと思います。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 今、ほんまにいい提案が出たんやけども、奈良県の五條市という話、これも、奈良県の五條市に関係があるやつなんです。避難生活の事前訓練ということやから、これ、大きな災害が起こると、大体、学校というのは避難場所になるということで、これは教育委員会とも関連してくると思うんですが、この生徒に避難所生活を事前に訓練さすということで、いざのときに生徒たちが地域の人たちと連携して、避難生活のいわゆる体験とか、そういうことをやってるわけよね。

そやから、連携は必要やと思うんで、実際、震災が起こったら避難場所、いわゆる体育館だけでなしに教室も使うたりする、その中にはプライバシーの問題で、ダンボールで部屋をつくるとかいう話なんです、いわゆる同じ家族の中でもやっぱりプライバシーがあるということで、実際、訓練してみたら、そういうことがよくわかるということなんで、そういうことも想定した中でのやっぱり、もちろん、震災が起こらんのが一番なんやけども、起こったときに備えるということで、そういうような訓練はしてみる必要もあるんかなと思うんですが、いわゆる危機管理だけの問題だけじゃないと。いわゆる学校教育との問題もあるんで、そこの連携は模索する必要があると思うんやけど、どのように思われますか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）　　そういうシミュレーションというのは非常に大事なことかなと思っております。それで、子供たちも含めてなんですが、一般の住民の方もそういうような体験をしていくのが必要かなと。これもあわせて、また職員もまだまだ避難所運営という部分についてはシミュレーションせなあかん部分もございますので、そういう全体の中で、そういう機会をできたらと思っておりますので、今後、全体の中でそういうことも含めて進めていきたいなと思います。

○原口育大委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　こういうのは、やっぱり訓練が一番やというように思いますので、各方面と連携をとりながら進めていただきたいと思います。  
終わっておきます。

○原口育大委員長　　ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　一つだけ、これも前回、9月議会でも個人情報の関係があったんですが、PIAという、いわゆる自己評価というか、どのように個人情報保護の状況ができていくかということの自己評価を公表するというふうには、一応、制度的にはなってるんですが、9月末の段階では、公表はされてなかった。いつごろ公表されるんですか。

○原口育大委員長　　企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣）　　特定個人情報保護委員会というところのホームページには、9月30日付で公表させてもらっております。南あわじ市のホームページについては、ちょっとおくれましたが、一応、ここで公表ということはさせてもらっております。

○原口育大委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　幅広く市民が見られる状態になってるんですか。

○原口育大委員長　　企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣）　　この保護委員会のホームページでは、検索できるようにもなっております。南あわじ市長というようなことで検索すれば、ずらっと16項目出てきま

すし、この間も、ここで一般の方、興味ある方については、そこまでたどり着くと思いますが、南あわじ市のホームページでも見られるように指示し、きょう、朝現在、確認したら、見られるようになっておりました。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 分量としたら、どれぐらいの量になってるんですか。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 分量というのはどのような単位で説明をすればいいのかちょっとわかりませんが、例えば、国民健康保険に関する事務とかいうような括りで行きますと、先ほど言いましたように16項目を挙げさせていただいております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 トータルで、仮にA4の紙に印刷すると、1ページぐらいにおさまるような中身で出てるんですか。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） いや、それは1ページや何ぞではおさまらないと思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、その分量を聞いておるんです。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） ちょっと、直接印刷はしてないんですが、スクロールはかなりあったように思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それを見てどんな評価になるかというのは、ちょっとわかりにくい部

分もあるんですけれども、要は、個人情報関係で、セキュリティ、あるいは内部的な意思統一ができ、実践的に行って修正も加えていくというようなことになるかと思うんですけども、早くも巧妙なそういうことを例にとり、何千万円もちょっと犯罪にあうというようなことも、例としては起こっているのかなと思いますので、特に高齢者の方は、新しい制度についてはよくわからないと。

それから、ちょっとこの間聞くところによりますと、市内の業者でも大半が、どのようにしていったらええかわからないというような、そんなような話があるようですね。市としては体制はとってやってるんですけども、民間事業者がマイナンバーへの対応というのは非常に苦労しているというようなことも聞くんですけども、そういった面では、市商工会などと連携も必要になるかと思うんですけども、やはり民間事業者にも負担がないようなことでのいろんな研修なり制度、どうしたらいいのか、そこら辺はちょっとよくわからないんですが、かなり難しそうなこともあるので、商工会などとも連携プレーをとりながら、安全確保の、官民共同利用というようなことになっているようですので、そのあたりいろいろ検討いただくというようなことはできないんでしょうかね。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 今、高齢者の方のお話もありました。確かにちょっとこの前のニュースなんかでも、早や、そういうところにつけこんでというような話も、私も目にもしました。それと、市内の業者、特に新聞報道等でも中小企業者の七、八割がなかなかどうしていいかわからない、どういような形でしていったいいか、まだいろいろと準備ができていないというところが報道されております。一度、商工会ともやはりその辺の情報交換をして、市として何らかの形で支援できるようなことがあるかどうか、特に周知の問題だと思うんですが、そこらは商工会と連絡をとってみたいというふうに思います。

○原口育大委員長 ほかに。  
北村委員。

○北村利夫委員 広報の10月号の中に、人事行政運営状況、公表されているんですけども、この中で、定年退職、勸奨退職、普通退職というような項目があるんですよ。この普通退職というのはどういうことを言うんですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 普通退職は、年度途中であったり、勸奨退職に応募していない職員が年度末に退職したりするときのことを普通退職と申します。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そういう方が、定年退職を含めて29名になっているわけですが、中途退職された方は、ここには含まれるんですか、それも。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 先ほども申し上げたように、中途退職した人も普通退職の中に含まれております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この4人の中で、その中途退職は何人おったんですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） ちょっとお待ちください。今、調べます。普通退職者4名のうち、年度の途中で退職された方が1名、年度末に退職された方が3名でございます。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろん、いろんな退職理由があると思うんですが、やっぱり自己都合というのが多いんですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 年度の途中で退職された方は、一旦、休職されてて、その後、出勤しておったんですけれども、復帰してたんなんですけれども、休みがちになって退職されたという方が1名おります。あとの3名の方も、9月なり1月なりに退職願というのを出して、3月末に退職されております。自己都合でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどもちょっと言うとしたんですが、火葬場の関係ですね。これはなかなか大きな課題であって、しかし、なかなか進まないということであったんですが、何か副市長は、これからしっかり地域とも話もして、具体的にしていこうというような答弁があったかに思うんですけども、これの見通し、どのようになっているか、簡単に説明いただけますか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 見通しということでございますが、一つは、事業の進捗、やはりもう一つは、地元の調整という二つの項目であろうと思います。事業の進捗というようなことで予算化もしておりますが、測量業務につきまして、今、少し予定よりおくれております。

そして、地元の対応ということになろうと思いますけれども、これもやはりいろんな意見がございまして、問題点、二、三、提示されたのと、あと、やはりその状況において不満が大きいというようなことで、ただいまのところ、今月にどこまで進めるというようなところまでは行っておりません。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一応、予算も置いてやるべしということで来ておったと。副市長のほうも、時期がちょっと悪くて、市長が健康を害したということで、結局、その予定が少し狂ったというような話があったんですけども。

しかし、そうは言うても、既に去年の2月ぐらいの段階で地元合意をとって、そして事業化をするというような腹括りであったものが、新年度予算につけておるわけですから、その時点でできなかったことについて副市長なりが、あるいは市長なりが、そういう陣頭指揮をとって、ことしの2月にやっておかなければならなかったことが先延ばしになってるということであるならば、まずそのことをしっかりやっておく必要があるのではないかという、地域との話というのか、説得が必要であれば説得をしてもらうなり、対話をしてもらうなり、そういうことが必要でないかというふうに思ってるわけですけども。市長にでてもらうのは、全部整ってから出てもらうというような答弁だったかに思うんですけどね。副市長がされた答弁は、そういう答弁やったように受けとめとるんですけども。

そうじゃなくて、やはりこのいろんな事態の難しさを打開していくイニシアチブ、リーダーシップ、陣頭指揮、こういうことが今、執行部の中にも必要というような認識をしとるわけですけども、そういうことがなくてもこれ、実際に予算をつけたとおりのことが

できるという見通しであれば、それで結構です。その見通しをお伺いしたいんです。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 前年度につきましては、細かなスケジュールは組んでおりませんでしたけれども、予算化できるであろうというところまでの事業は進めてきたつもりでございます。ことしにつきましては、主には基本計画、それと、現場に入る測量業務ということになっておりまして、基本計画は、事務的なこともございますので、それぞれ進めてはおりますけれども、やはり測量業務となりますと、地元と立ち会いを要したり、また、隣接者との立ち会いも要したりというような要件も入っておりますので、その業務については、少しおくれておるといようなことで認識しております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、おくれてるという認識であるんであったら、おくれを取り戻してもらわないといけないと思うんですよ。なかなか市長の健康状態もあって、これ、答弁ですよ。副市長が答弁されとる中に、3月の議会が始まる時だったと思いますが、我々といましては、もうここらあたりではっきりやるということやを伝達するということに決めておりましたと、できたら市長にも行っていただいて、そのことを地域に伝えるということにしておったんですが、ちょうど市長が健康を害したということで、なかなかできなかったと。今後もチャンスを見てそういうことをやりたいといようなことは考えておるとい答弁だったんですね。

ですから、もう10月ですけども、年度途中、半分以上過ぎていということですので、こういうことについては早く打開をしておかないとなかなかできないことになると思いますので、市長にもお願いをするということや、早く打開をするべきであるといふうに思うんですよ。そのタイミングといのはいつになるのかなと。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） タイミングはいつかとい御質問ですけど、やはりそういうタイミングを今、見計らっておるといようなことが一番重要な時期にいつておるとい思います。ただ、前年度は市長に会に出ていただきたいとい地元の要望もあつたんですけど、どうしても出席できないといことで、副市長と我々、担当部局で会はしっかりとやっていたいただきました。

また、ことしには具体的ないような資料を整えまして、また地元との進捗状況もわきま

えた上で、そういう機会を今、見計らっておるところでございますので、まず、今年度計上しました事業につきましては、必ず執行したいと考えております。それとあと、その公表につきましても、そのチャンスをうかがって、皆様に公表したいと考えております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こういうデリケートでもある、深いものがあるということですよ。僕はそういうふう理解しとるんです。ですから、そういう一つの停滞的な状況を打開する上で、市長の果たす役割は大きいと。お膳立てをして、さあ、ここですよという出番に出ていただくというような考え方で執行部はおられるのかもわからないけれども、むしろいろんな難しいことを打開するために、何回となく地域にもアクションを起こしてもらおうと、働きかけをしてもらうということも大事でないかなと。

そのことが、健康状態が仮にそういう交渉事にそぐわないのであれば、それこそ、市長の出处進退というようなことも、それはまた出てくるのかなと。常にそういう、非常に切羽詰まった状況におるんだということも認識をしていただけたらなというようなことを思っております。答弁ができるのであれば、答弁してください。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） この事業につきましては、やはり担当課でしていく分野、また、市民部で進めていく分野、また、いろいろ要望等につきましては、市全体で考えていくところもございます。そしてまた、副市長に意見を伺って、また、市長には決定いただくかなんというようなこともございますので、その内容につきましては、段階的に総括的にと考えておりますので、今年度、少しおくれおるところもございますけれども、解決に向けて進めていきたいと考えております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 なければ、質疑がございませんので、質疑を終結します。

執行部から報告事項がありましたらお願いします。ありませんか。

危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 11月1日に南あわじ市の総合防災訓練をこし、健康

広場のほうで開催いたします。それで、時間のほうは10時半ごろで御案内をさせていただく形になると思いますので、事前に地域のほうに出ていただいて、それ以降、また寄っていただくというような形で、ちょっと時間をしておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。議員さんについては、全員に御案内をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○原口育大委員長      ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長      ないようでしたら、次第のほうにその他が入ってますので、そしてら、所管外であれば、答弁できる範囲でお願いします。

北村委員。

○北村利夫委員      これ、所管外になるんかどうかもあれやねんけども、このたびの市の広報の中で、10月は土地月間やという形で、土地の先買い制度がありますよというて書いてあるのよね。そやから、県や市等に一定面積以上の土地の買取を希望する場合にその旨を申し出ることができる、この一定の面積というのはどのぐらいなんですか。そして、今までこういう制度を使うて、市が土地を買い取ったことはあるんでしょうか。

○原口育大委員長      これは、本来、所管はどこになるんですかね。わかりますか。わかる範囲で。

暫時休憩します。

(休憩 午前11時45分)

(再開 午前11時48分)

○原口育大委員長      再開します。

長船委員。

○長船吉博委員      さっきの防災訓練、あれ、ちょっと何人ぐらい参加人数を予定してるの。11月1日。実はこれ、所管外なんよ。この前、小学校の4年、5年、6年の競技大会があったんよの、健康広場で。もう、保護者がすごく来とって、車の置くところに皆、

もだえ回って、これ、ガードマン、3人か4人ぐらいおったけれども、あの道沿いにずらっと置いて、1台置いたら、それはもう早い、早い。ずらっと置くしやで。サンプルも一つは開放しとったけど、一つは開放しいへんかって、途中で開放したんやな。そやから、もう目と鼻の先に、どこの個人の土地やとは思うんやけど、空いとんのやけどな、バリケードしとるし。今度、防災訓練でも、そういうことが起こり得る可能性があるんかどうか、そこらちょっと気になったんや。所管外やよって、またこれ、教育委員会のほうでは私、言おうと思うとんねんけど。防災訓練は大丈夫やの、駐車場は、そういうようなのはないという。

○原口育大委員長            危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）            駐車スペースなり、付近に迷惑のかからない状況には考えてしておりますので、その辺は大丈夫です。

○原口育大委員長            よろしいですか。

それでは、本日の委員会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。

（閉会 午前11時51分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年10月13日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 原 口 育 大